

＜当園が登園許可書の提出を必要としている疾病＞

病 名	感染しやすい期間	登園目安
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過し医師が認めたとき
新型コロナウイルス感染症	発症2日前から発症後7日～10日間 発症後3日間は、ウイルス排出量が非常に多い	発症した後5日間を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで 無症状の場合は、検体採取日を0日目として5日を経過すること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合は、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、または5日間の適切な抗菌物質製剤による治療が終了し医師が認めたとき
はしか（麻疹）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	発疹に伴う熱が下がった後、3日を経過し医師が認めたとき
おたふくかぜ （流行性耳下腺炎）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現後5日経過し、かつ全身状態が良好になり医師が認めたとき
三日はしか（風疹）	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失し、医師が認めたとき
水ぼうそう（水痘）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹がかさぶたになり、医師が認めたとき
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	医師が登園しても差し支えないと認めたとき
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現して数日間	感染のおそれがないと医師が認めたとき
急性出血性結膜炎 （アポロ熱）	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヵ月排出される	感染のおそれがないと医師が認めたとき
結核	排菌している期間中	感染のおそれがないと医師が認めたとき
腸管出血性大腸菌感染症 （O-157）	多くは数日以内	症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し2回の検便で陰性が確認され、医師が認めたとき
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	有効な治療を開始して24時間経過するまで	感染のおそれがないと医師が認めたとき
プール熱（咽頭結膜熱） アデノウイルス	発熱、充血等症状が出現して数日間	解熱し、主要症状がなくなった後2日を経過してから、医師が認めたとき
ヘルペス感染症 （帯状疱疹） （ヘルペス性歯肉口内炎）	発症から症状が消失するまで（治癒後も体内にはウイルスがある為、抵抗力が落ちた時等に再発することが多い）	主な症状が殆ど消失し、主治医が登園して差し支えないと認めたとき
新しく出席停止と定められた感染症	感染症によって定められた期間	感染症によって定められた登園基準